

## トレーニング室回数券の販売について（ご案内）

（公財）横浜市スポーツ協会が管理するスポーツセンター共通トレーニング室回数券について、カードリーダー機器が耐用年数を超え、消耗品のメーカー供給が終わることにより、ご案内のとおり令和4年3月31日までを最大有効期限として、終了しました。

なお次期のサービスを開始するまでの間、半年間限定の回数券を販売することといたしました。

期限限定ではございますが、ご利用ください。

なお、払い戻しはいたしかねますので、期限内での使い切りをお願いします。

**販売期間：令和4年4月1日～令和4年8月31日**

**（鶴見 SC・中 SC は令和4年4月30日（土）まで）**

**有効期限：令和4年9月30日（金）**

**（鶴見 SC・中 SC は令和4年5月31日（火））**

**販売価格：税込¥3,000.-**

**（10回+1回サービス 合計11回利用可能）**

令和4年4月20日

緑スポーツセンター所長